

PRESS RELEASE

2008年5月12日

オプトグループのTradeSafe、ロックオンと事業提携

オプトグループの株式会社TradeSafe(本社:東京都千代田区、代表取締役:岡本高彰、以下トレードセーフ)と株式会社ロックオン(本社:大阪市北区堂島、代表取締役:岩田進、以下ロックオン)は、2008年5月12日から事業提携致します。

この度、ロックオンのオープンソースECサイト構築ソフト「EC-CUBE2.0(※1)」の従来機能に、新たにトレードセーフが提供しているEC補償サービス「トラストマークサービス(※2)」に対応した機能を追加します。

これにより、「EC-CUBE2.0」を導入したECショップは、同ソフトの管理画面を通じてトラストマークサービスへの申請が可能となり、その後の審査に通過すると、サービスをご利用いただけます。

※1 ロックオンの「EC-CUBE2.0」とは

高度に洗練されたECパッケージが、EC-CUBEのWebサイトから、いつでも無料でダウンロードできるソフトで、現在、毎月1,600程度のダウンロード数がございます。

EC-CUBE2.0ダウンロードサイト(新規ショップ向け)

<http://www.ec-cube.net/download/index.php>

EC-CUBEの事例集は、こちら

<http://www.ec-cube.net/product/cases/backnumber.php>

※2 トレードセーフのトラストマークサービスとは

トレードセーフ独自の基準に基づいてネットショップを審査し、TradeSafe トラストマークを付与します。また、ADR サービスやあんしん補償サービスもご利用いただけます。

(詳細については、参考ページをご覧ください。)

トラストマークサービス機能付「EC-CUBE2.0」の具体的な導入・運用方法は以下の通りです。

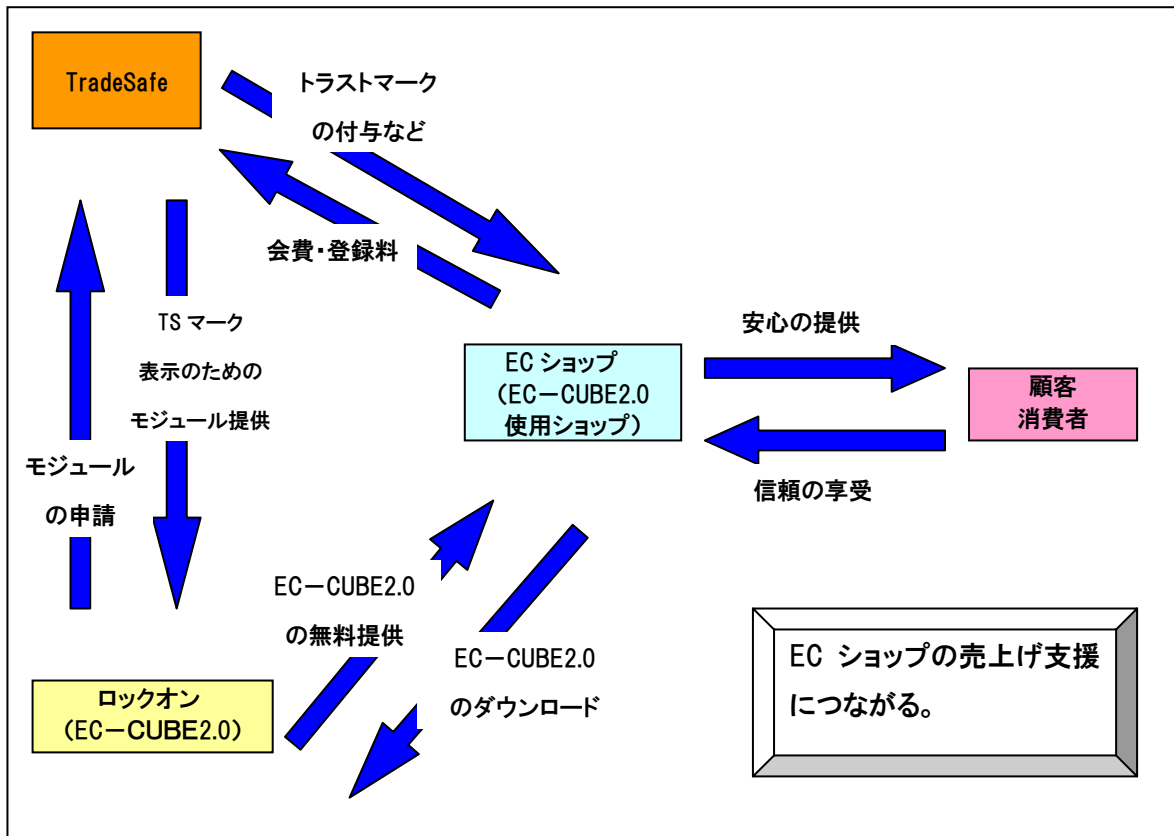
1. EC-CUBE2.0のオーナーズストア(既存)からTradeSafeのモジュール(機能拡張)をダウンロードします。
2. 予備審査フォームからお申し込みいただけます。
3. 予備審査に通過されたと認証メールが届いたら、書類を送付し、登録料をお振込みいただけます。
4. 会員認証を付与します。
5. 注文者は、ショップから購入時にTradeSafeへ注文情報の送付について同意後、トレードセーフからのあんしん補償メールを受信することができます。
6. ショップと問題が発生した場合、ADRサービスやお見舞金を受取る権利(補償メール受信者のみ)が発生します。

トレードセーフとロックオンは、信頼できるEC社会の構築に貢献し、消費者や市場に安全・安心を提供することを目的に事業提携するものです。

以上

【参考】

■ サービスのフロー図



■ トレードセーフサービス概要

トレードセーフは“Trust&Safety”ソリューションをEC市場に提供する日本で唯一の企業として、EC市場における信用秩序の維持及び構築支援、消費者保護、そしてEC市場での商取引の円滑化を目的に下記3つのサービスをご提供します。

1. トラストマークサービス(安心取引マークの付与)

トレードセーフ独自の基準に基づいてネットショップを審査し、健全な取引が可能と認定したECショップにTradeSafeトラストマークを付与します。これにより、消費者は、トラストマークのあるECショップでは、その規模に関わらず、安心して取引することができます。

TradeSafe のトラストマークが付与されたEC ショップのイメージ

TradeSafe トラストマーク



(イメージ図)


2. ADR サービス(トラブル解決サポート)

トレードセーフの認定を受けたEC ショップと消費者の間に万が一問題が生じ、それが当事者間で解決出来なかった場合には、中立的な第三者であるECネットワーク(※3)が問題解決するためにADR(Alternative Dispute Resolution: 裁判外紛争解決)を実施します。

※3 有限責任中間法人EC ネットワーク

経済産業省の委託によるADR実証実験(2003~2006年)の成果をもとに設立された非営利法人です。豊富なトラブル解決経験に基づき、ECショップと顧客との紛争解決のお手伝いをしています。

3. あんしん補償サービス

TradeSafeトラストマークの付いた会員ネットショップより、補償対象商品を買物かごを通じて購入し、代金を支払ったにもかかわらず、正当な理由なく、購入した商品が一切送られない場合、規定の要件により、10万円までのお見舞金をお支払いするものです。

■ 料金体系(PCのみ)

- 予備審査料・本審査料:無料
- 登録料:26,250円(税込)
- 会費(固定):7,000円(初年度のみ)(税別)

トレードセーフは、2007年11月に日本の民間企業として初めて、ATA(アジアパシフィックトラストマーク連携協定)※に正式加盟しました。今後は、国内での取引にとどまらず海外とも安全に取引できる環境を構築していきます。「信頼とあんしんを形に、より安全なEC社会へ」をスローガンに、社会的貢献と経済性を両立しつつ、社会的に必要不可欠な存在となる『ソーシャル・ベンチャー』を目指し、ネットショップ事業者および消費者に対し、安全で安心できるEC環境の提供に努めます。

※ ATAとは、アジア各国とメキシコ政府機関のトラストマーク制度や紛争解決の仕組みを維持しつつ、紛争の未然防止と紛争解決に協力するものです。

※株式会社オプトについて

オプトはお客様のインターネット上でのマーケティング活動をお手伝いする「e マーケティングカンパニー」です。「売上に直結するe マーケティング」をコンセプトに、お客様のマーケティングROI(費用対効果)を最大化します。

URL <http://www.opt.ne.jp/>

※株式会社ロックオンについて

2000年の創業以降、Eコマース及びインターネット広告関連ソフトウェアの企画・開発・販売を行っています。EC-CUBEは、創業以来7年に渡り蓄積したノウハウ・モジュールを、オープンソースとして提供したものです。その他にも広告効果測定システムの「アドエビス」などサイトのユーザビリティに特化したサービスを展開しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ロックオン 担当 中田

press@lockon.co.jp

TEL06-6346-7705 FAX 06-6346-7706

株式会社オプト グループ広報担当 大野

TEL)03-6268-3845

株式会社TradeSafe 広報担当 江尻

info@tradesafe.co.jp

【関連URL】

株式会社ロックオン

<http://www.lockon.co.jp/>

株式会社オプト

<http://www.opt.ne.jp>

株式会社TradeSafe

<http://www.tradesafe.co.jp>

以上